

交通死亡事故多発警報発令に関する市長談話

市内において、９月と１０月の２か月間で２件の交通死亡事故が発生しており、大変憂慮すべき事態となっています。

この事態を重く受け止め、交通死亡事故を根絶する必要があることから、市では「交通死亡事故多発警報」を発令し、警察、交通安全協会等の関係機関と連携して、交通事故防止対策に取り組めます。

交通事故防止のため、特に次のことに注意をしてください。

- ライトやハイビーム、反射材等を活用して、周囲に自分の存在を知らせ、歩行者や自転車、自動車など、互いの存在に気づけるようにしましょう。
- 他の人が突然危険な行動をするかもしれないと意識し、危険を先読みして事故を防ぐ、防衛運転を実践しましょう。
- 自転車の傘さし運転や物を持つなどの片手運転はやめましょう。
- 自転車や自動車を運転するときは、ながら運転、特にスマートフォンの使用は絶対にやめましょう。
- 自転車は原則、車道の左側を通行しましょう。

事故を防ぐには、ドライバーと歩行者のそれぞれが相手の立場に立ち、「思いやり」と「ゆずり合い」の気持ちを持った「お互い様」の行動をすることが大切です。

市民の皆様をはじめ、尾道を訪れる全ての皆様に、交通事故防止のご協力をお願いいたします。

令和８年１０月５日
尾道市長 平谷 祐宏